

視覚障害者専用電子図書館サービス(アクセシブルライブラリー) 利用案内

知立市図書館

知立市図書館では、視覚障害のある人が電子書籍を利用できる「視覚障害者専用電子図書館サービス」を導入しました。

○サービスの概要

このサービスは、スマートフォン等を用いて、インターネット上の電子書籍サイト(アクセシブルライブラリー)を利用することができるものです。

電子書籍の検索や再生等の操作を、スクリーンリーダー(画面読み上げソフト)を用いて行えるため、視覚障害のある人が支援を必要とせずに利用することができます。

○利用できる人

知立市に在住している、視覚障害の身体障害者手帳を持つ人

○申込方法

次の書類を知立市図書館へ提出してください。

- ・「視覚障害者専用電子図書館サービス」利用申込書
- ・身体障害者手帳の写し(氏名、生年月日、現住所、障害名のわかるもの)

※ご本人が記入できない場合は、代筆で申込みいただけます。

○利用方法

申込みが完了した人に専用の利用者カードを配布します。

利用者カードには固有のQRコードが記されており、スマートフォン等で読み込むことでログインできます。

パソコン等で利用する場合には、利用者カードに記載されたIDとパスワードを入力し、ログインします。

ログインしたら、「新着書籍」や「書籍検索」から読みたい書籍を選択し、再生します。読み上げ速度の変更などもできます。

利用冊数や期間の制限はありません。

タイトル数は、約13,000冊です。

利用料は無料ですが、インターネットに接続するための通信料は利用者負担です。

利用する端末にスクリーンリーダーが必要となります。

○利用者カードの返却

転出等でサービスの利用対象者でなくなった場合には、利用者カードを知立市図書館へ返却してください。